



中上下第 196 号  
令和元年 11 月 12 日

中能登町上下水道料金等審議会  
会長 北原良彦 様

中能登町長 杉本栄蔵



## 諮 問 書

上下水道料金の改定について、下記の理由により貴審議会に諮問いたします。

### 記

#### (諮問理由)

安全・安心な水の安定供給、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、上下水道事業は地域住民にとって欠かすことのできない重要な役割を果たすものです。

水道事業においてはこれまで、施設の統廃合や耐震化、旧町間の水道管を結ぶ連絡管の整備、水道管の更新、耐震化事業を計画的に行ってきました。

一方で、水道料金は、合併当初より町民への負担軽減の観点から低い料金設定に抑え、経営の合理化に努めてきたものの、給水人口の減少に加えて節水機器の普及などにより、水需要が減少傾向にあることから、これに伴う料金収入も減少しています。

また、下水道事業においては、平成 2 年から平成 16 年までの間に普及促進に向けた整備を進めてきたことから、現在の普及率は 99.6%、水洗化率は 86.5% に達しております。

しかしながら、現在この急速な建設投資による増大した企業債残高を抱え、元金償還のピークを迎えている中、施設等の更新や耐震化事業に係る経費が増大していくことが見込まれ、事業経営は水道事業以上に厳しいものとなっており、一般会計からの繰入金に依存しなければならない状況となっています。

このような実情を踏まえ、上下水道事業共に安定した経営基盤の基、今後も計画的に施設の更新等を進めていくことで、持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいくためには、上下水道料金の改定が必要でありますので、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。